

様式4（随意契約）

随意契約締結理由

公表年月日	令和3年9月24日
所属名	南房総広域水道企業団

契 約 日	令和3年9月17日
契約業者名・住所	株式会社ナカボーテック・千葉県市原市五井金杉2-2-2
工 事 の 名 称	細田水管橋電気防食装置修繕工事
工 事 箇 所	千葉県南房総市荒川地先
工 種	電気工事
工 事 期 間	令和3年9月18日～令和3年12月16日
工 事 の 概 要	<p>本工事は、細田水管橋の電気防食装置（外部電源方式）の電柱2本が、台風等の影響を受け、架線部へ樹木が倒れたことで電柱にクラックが入っているため修繕するものである。</p> <p>(1) 電気防食装置用電柱の移設（建替え） 2本 (2) 電気防食装置の移設 一式 (3) 試験調整 一式</p>
契約金額（税込み）	2,713,700円
予定価格（税込み）	2,992,000円
随意契約根拠条項	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
随 意 契 約 理 由	当該装置は、(株)ナカボーテックの独自の技術により設計・製造した特殊機器であり、機器独自の機能・構造を熟知し、当該装置に関する習熟した技術を有するのは、上記発注予定業者のみであることから同者と随意契約したものである。